

***** Kumamoto *****

2012 / 4 / 1

《熊本産業保健推進センター メールマガジン 4月号》

第55号

トピックス



1 【東日本大震災関連情報】

《労働者健康福祉機構よりお知らせ》

東日本大震災に伴う相談窓口として設置された「全国共通の通話料無料のフリーダイヤル」での相談ができます。以下のフリーダイヤル及び大震災に関する情報等は熊本産業保健推進センターホームページにも掲載しておりますので、ご利用ください。

通話料無料のフリーダイヤル(全国共通)

●メンタルヘルスに関する電話相談



0120-226-272 ※9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日は除く)

●健康に関する電話相談:平成24年3月末日をもって終了致しました。

上記のフリーダイヤルは、携帯電話、PHS、公衆電話からの通話も可能です。

2 【お知らせ】 産業保健相談員・相談日のご案内

平成24年度より、産業保健相談員の相談日が一部変更となります。

相談員名簿と相談日は、当センターホームページに掲載を予定しています。

各分野の相談員が予約面談方式による相談、電話、FAX、メールでのご相談をお受けいたしますので、労働者のこころ(メンタルヘルス)と体の健康管理や職場の作業管理、作業環境管理、安全衛生教育、安全衛生委員会に係る組織作りなどあらゆる疑問点にお答えします。ぜひご相談下さい。

3 【お知らせ】 平成24年度産業保健研修会のご案内

当センターでは、産業保健活動に取り組むスタッフの皆さんの実務能力アップのための専門的・実践的研修を行うことにより、事業場の労働衛生管理水準の向上を目的として、毎年産業保健研修会を開催しています。平成24年度は69回の研修会を開催することにしました。

メンタルヘルス、セクハラ、パワハラ、過重労働と言った社会的にも注目度が高いテーマのほか、労働衛生管理の基礎である有害業務の管理についても研修を行います。

また、受講者と講師が一緒となり質疑応答、討論を重ねながら問題解決の手法を探る参加型研修、事例検討等の実践的な研修を多く取り入れ、受講者により具体的で分かりやすい研修の開催を心掛けました。

メンタルヘルスを含めた労働者の健康管理や職場の作業管理、作業環境管理の必要性は感じているが、「どう取り組んだらいいのか解らない」等で悩んでおられる事業者、担当者の方々、是非、産業保健研修会にご参加ください。

研修会の開催日時、テーマ・内容、講師については、近日中に、当センターホームページに掲載します。電話のほか、FAX 及びメールでの申込も受け付けます。

4 【 情 報 】 （労働基準局 労働条件政策課）厚生労働省

「労働契約法の一部を改正する法律案要綱」の答申について

～有期労働契約の在り方について～

<法律案要綱のポイント>

1. 有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換

有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合（※1）は、労働者の申込みにより、無期労働契約（※2）に転換させる仕組みを導入する。

（※1）原則として、6か月以上の空白期間（クーリング期間）があるときは、前の期間を通算しない。

（※2）別段の定めがない限り、従前の労働条件。

2. 「雇止め法理」の法定化

雇止め法理（判例法理）（※）を制定法化する。

（※）有期雇用契約の反復更新により無期労働契約と実質的に異なる状態で存在している場合、または有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、合理的期待が認められる場合には、解雇権濫用法理を類推して、雇止めを制限する法理。

3. 期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者の労働条件が、期間の定めがあることにより無期契約労働者の労働条件と相違する場合、その相違は、職務内容や配置の変更の範囲等を考慮して、不合理と認められるものであってはならないものとする。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000025bjf.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年3月](#) > 「労働契約法の一部を改正する法律案要綱」の答申について
をご覧ください。

5 【 情 報 】 （労働基準局 労働条件政策課 賃金時間室）厚生労働省

職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言をとりまとめ

～企業・労働組合での対応に加え、職場の一人ひとりの取り組みにも期待～

厚生労働省の「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」（座長：堀田力 さわやか福祉財団理事長）では、「職場のパワーハラスメント予防・解決に向けた提言」を取りまとめ公表しました。

暴言や仲間外れといった「職場のパワーハラスメント」は、近年、都道府県労働局への相談が増加傾向にあるなど、社会問題として顕在化していて、こうした行為は社員のメンタルヘルスを悪化させ、職場全体の士気や生産性を低下させるとも指摘されています。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000025370.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年3月](#) > 職場のパワーハラスメントの予防・解決

に向けた提言取りまとめ
をご覧ください。

6【情報】（統計情報部 人口動態・保険統計課）厚生労働省

「平成22年度 地域保健・健康増進事業報告の結果」が公表されました。

「地域保健・健康増進事業報告」は、地域住民の健康の保持や増進のために保健所や市区町村が行う保健施策について把握し、国や地方公共団体が今後実施する施策を効率的・効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的に実施されるものです。

詳しくは、

http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/32-19_h22a.html

又は、[ホーム](#) > [統計情報・白書](#) > [各種統計調査結果](#) > [厚生労働統計一覧](#) > [地域保健・健康増進事業報告](#) > 平成22年度地域保健・健康増進事業報告の概況
をご覧ください。

7【情報】（保健局 医療適正化対策推進室）厚生労働省

平成22年度 特定健康調査・特定保健指導の実施状況（速報値）

～特定健康調査の実施率は43.3%～

厚生労働省では、この度、平成22年度の「特定健康調査・特定保健指導の実施状況」について、速報値を取りまとめ公表しました。平成20年度から40歳以上74歳までの被保険者と被扶養者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査・保健指導を実施することが、医療保険者に対し義務付けられたことから、その実施状況について速報値が取りまとめられたものです。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000024j2g.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年3月](#) > 平成22年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況(速報値)
をご覧ください。

8【情報】（共生社会政策 統括官）内閣府

平成23年中における自殺の概要

平成23年中における自殺者の総数は30,651人で前年に比べ1,039人(3.3%)減少しました。性別では、男性が20,955人で全体の68.4%を占めています。

職業別では、「無職者」が18,074人で全体の59%を占めて最も多く、ついで「被雇用者・勤め人」（8,207人、26.8%）、「自営業者・家族従事者」（2,689人、8.8%）となっており、この順位は前年と同じです。

詳しくは、

<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/toukei/index.html>

又は、[自殺対策トップ](#)・自殺の統計
をご覧ください。

9【情報】（安全衛生部 化学物質対策課）厚生労働省

「有機溶剤中毒予防規則等の一部改正する省令案要綱」が発表されました

有害物質（化学物質）を取り扱う業務について、局所排気装置の設置以外での措置が可能となります。また、作業環境測定の評価結果（第2・第3管理区分の評価結果、改善措置）等を作業場の見やすい個所に掲示する等により周知する、とするものです。

平成24年4月上旬に公布、同年7月上旬に施行予定です。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002680h.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年3月](#) > 「有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令案要綱」に係る労働政策審議会に対する諮問及び答申の記者発表について
をご覧ください。

10【情報】（安全衛生部 化学物質評価室） 厚生労働省

「労働安全衛生法に基づく新規化学物質関連手続きについて」
が公表されています。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei06/index.html>

又は、[ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [雇用・労働](#) > [労働基準](#) > [安全・衛生](#) > 労働安全衛生法に基づく新規化学物質関連手続きについて
をご覧ください。

11【参考】（統計情報部 雇用統計課） 厚生労働省

労働経済動向調査（平成24年2月）の結果

～生産・売上額等判断D. I. は製造業、小売業で引き続きプラス～

厚生労働省では、労働経済動向調査（平成24年2月）の結果を取りまとめ、公表しました。

「労働経済動向調査」は景気の動向、労働力需給等の変化が、雇用、労働時間、賃金などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に四半期ごとに実施しているものです。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/keizai/1202/>

又は、[ホーム](#) > [統計情報・白書](#) > [統計調査結果](#) > [厚生労働統計一覧](#) > [労働経済動向調査](#) > [結果の概要](#) > 労働経済動向調査（平成24年2月）の概況
をご覧ください。

12【参考】（職業安定局 雇用政策課） 厚生労働省

非正規労働者の雇止めの状況 ～平成24年2月報告：速報～

全国の労働局及び公共職業安定所（ハローワーク）を通じて、非正規労働者の雇止め等の状況について、事業所に対する任意の聞き取り等により把握した状況をまとめ、毎月速報として公表しているものです。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000228ae.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年3月](#) > 非正規労働者の雇止め等の状況
をご覧ください。

1 3 【参 考】（雇用均等・児童家庭局 母子家庭等自立支援室） 厚生労働省

平成23年度「はたらく母子家庭応援企業表彰」受賞企業決定

～母子家庭の母の就業支援に積極的に取り組んでいる13社を12日（月）に表彰～

厳しい経済・雇用情勢の下、就業経験が乏しい等の理由から、母子家庭の母の就業も困難な状況にあります。母子家庭の母を積極的に雇用している企業を評価し、表彰する制度が平成18年度から設けられています。平成23年度は、「母子家庭の母を相当雇用している」などの要件を満たす13社が選定されています。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000024mf8.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年3月](#) > 平成23年度「はたらく母子家庭応援企業表彰」受賞企業決定
をご覧ください。

1 4 【参 考】（職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課）厚生労働省

「望ましい働き方ビジョン」がとりまとめられました

～非正規雇用問題に総合的に対応し、労働者が希望する社会全体にとって

望ましい働き方を実現する～

として、昨年6月より“非正規雇用のビジョンに関する懇談会”において、検討されていたものです。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000025zr0.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年3月](#) > 「望ましい働き方ビジョン」をとりまとめました
をご覧ください。

1 5 【参 考】（社会援護局 生涯福祉課）厚生労働省

「世界自閉症啓発デー2012」に関する取り組みについて

4月2日は、国連が制定した自閉症啓発デーであり、自閉症をはじめとして発達障害に関する正しい知識の浸透を図る機会として啓発活動を行い、発達障害に関する普及啓発が図られています。

1. 東京タワーライトアップ 平成24年4月2日 午後6時15分

2. 世界自閉症啓発デー2012

平成24年4月7日（土）午前10時～午後4時40分

灘尾ホール（東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル）

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002654t.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年3月](#) > 「世界自閉症啓発デー2012」に関する取組について
をご覧ください。

1 6 【参 考】中央労働災害防止協会（中災防）

第28回 安全衛生標語募集のお知らせ

中災防では、働く人の安全と健康を目指し、労働災害のない安全で快適な職場づくりを呼び

かける「安全衛生標語」（平成24年度年末年始無災害運動標語、平成25年年間標語）を募集しています。

詳しくは、

<http://www.iisha.or.jp/slogan/index.html>

又は、[ホーム](#)> [キャンペーン・募集、表彰](#)> [安全衛生標語](#) をご覧下さい。

17【参考】日本産業衛生学会

第85回 日本産業衛生学会開催のお知らせ

平成24年5月30日（水）から6月2日（土）まで、愛知県名古屋市の名古屋国際会議場を会場に開催されます。

詳しくは、

<http://jsoh85.umin.jp/>

又は、[トップ](#)> [EVENTS・行事](#)・> [学会・全国協議会行事](#) をご覧下さい。

18【お知らせ】【その1】

熊本産業保健推進センター〔メンタルヘルス対策支援センター〕では、労働者健康福祉機構が季刊発行する「産業保健21」及び当推進センターが発行する「産業保健かわら版」をセットで、ご希望の皆さま（産業医・産業保健スタッフ・人事労務担当者等）に無料で配布致しております。

FAX、メールに「産業保健21・かわら版希望」と明記のうえお申し込み下さい。

なお、電話でのお申し込みも受け付けます。

【お知らせ】【その2】

『実地相談』希望事業場募集のお知らせ！

※ 実地相談とは

産業保健推進センターの基幹相談員が事業場（現場・作業場）に直接赴き、担当者が抱えている問題点について、直接話し合い、現場の実情に応じた改善方法をアドバイスするものです。

- 実地相談は無料です。
- 訪問日は、事業場と相談のうえ派遣します。
- 実地相談により知り得た情報は厳守します。
- 相談内容

① 労働衛生管理体制の確立（労働衛生管理活動）

② 3管理

作業環境 有害な作業環境の改善 局排装置等の設備の改善 作業環境測定に関する
こと 照度、照明、湿度等の改善に関すること

作業 自動化、省力化等による作業負担の軽減に関すること 適切な保護具の
使用、管理に関すること

健康管理 健康診断の実施 事後措置 生活習慣病 保健指導 健康の保持増進
(衛生教育) 職業性疾病の予防に関すること（じん肺、石綿、腰痛、熱中症、振動
障害等）

③ その他（受動喫煙・心の健康問題・過重労働・快適職場等）

● お申し込み方法及び内容

- ・事業場名 ・労働者数 ・所在地 ・電話等連絡先 ・担当者氏名
- ・産業医の有無 有の場合は氏名
- ・相談希望内容等
- ・実地相談希望日時

を明記し、FAX（096-359-6506）でお申し込み下さい。

なお、電話（096-353-5480）によるご相談もお受けします。

『心と健康を高める食生活』

- ① いきいき食事と免疫力アップで三大疾患を予防 ②食の安全性を考える。今、日本の食が危ない？ ③職から始めるアンチエイジング。食品が持つ抗年齢物質 ④計算してみましよう。あなたに必要なエネルギー量は？

(講義・質疑応答)

☆☆

↓ 5月18日(金) 講師 中嶋 朋子 特別相談員

『THP(心とからだの健康づくり)の取り入れ方』

厚生労働省では、THP(トータル・ヘルスプロモーション・プラン)を愛称として、働く人の心とからだの健康づくりを推進しています。個人の生活習慣を見直し、若い頃から継続的で計画的な健康づくりを進めることで働く人がより健康になることを目標としています。今回は事業所での取り入れ方を紹介します。

(実技研修)

☆☆

↓ 5月19日(土) 講師 臨床心理士・キャリアカウンセラー 森川 泰寛

『働く人のストレス・マネジメント(Ⅰ)』～ストレスを理解する～

ストレスによる心身の反応に気づき、そのメカニズムを理解し、予防する基本的な視点と方法を実習を交えて学びます。

(講義・実研)

開講時間:13:00～16:00

[土曜日開講]平日の参加が困難な方、是非ご参加ください。

☆☆

↓ 5月22日(火) 講師 廣瀬 靖子 相談員

『「新入社員のためのメンタルヘルス教育」対策』

人事・総務が実施する入社時教育に取り入れたい「メンタルヘルス教育」のポイントと対策

(グループ討議・事例検討)

☆☆

↓ 5月24日(木) 講師 石原 徳一 相談員

『労働者を守る各種保護具について考える』

労働者を守る最後の砦としての「保護具」を対応身体部位別に考える。

(講義・質疑応答)

☆☆

↓ 5月28日(月) 講師 藤田 泰生 相談員

『労働安全衛生管理体制を裁判例から学ぶ』

裁判例(数例を紹介する。)を見ながら、事業場において、どこまで労働衛生管理をしなければならないかを学ぶ。

(講義・質疑応答)

☆☆

◆ “産業保健研修会”の予定等について

※平成24年度の産業保健研修会、今年は 69回 計画しました。

4月上旬には、当センターのホームページに掲載します。

※研修会アンケート及びモニターの皆さまからのご意見を参考にして、今年も、夜間開講の研修会(午後6時、同6時半開講)、土曜日開講の研修会を計画しました。

これまで、開催時間や曜日の関係で研修会への参加が難しかった皆さまのご参加をお待ちしております。

※平成24年度の産業医研修(生涯学習単位:更新単位として必要)、こちらも年間 14回 計画しました。

第1回の産業医研修は、6月9日(土)の予定です。当センターのホームページ、メールマガジンでお知らせします。

※これまで、本部主催の産業医研修として開催してきた研修会に

石綿関連疾患診断技術研修会

がありますが、今年度も開催を予定しております。日程等につきましては、後日、当センターホームページに掲載及びメルマガでお知らせします。

※この他にも今年度は、当センターと全国健康保険協会熊本支部との共催により熊本県下5か所でのメンタルヘルスに関する研修会、また、熊本県経営者協会との共催による研修会(内は未定)を予定しております。

◆ THP資格者単位研修セミナーに関するお知らせ

平成24年3月3日(土)熊本県THP健康づくり協議会との共催で主にTHP有資格者を対象にして“レベルアップ研修会”を開催しました。参加対象者は、THP有資格者だけでなく、産業保健関係者であれば誰でもご参加いただけます。

平成24年度においての開催する方向で検討中です。決まり次第、メルマガ、ホームページに掲載します。

実施予定:平成25年2月又は3月

◆ 中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンターからお知らせ

平成24年度メンタルヘルス関連セミナーが「事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修」と銘打って、熊本で開催されます。

開催日:平成24年6月12日～同6月13日

会 場:熊本労働基準会館(熊本市貢町 691-1)

申込・問合せ先:福岡市博多区東光 2-16-14 九州安全衛生サービスセンター

電話:092-437-1664

平成 24 年度九州安全衛生サービスセンター主催

「心とからだの健康づくり(THP)関連セミナー」

第 8 回 心理相談専門研修 平成 24 年 9 月 26 日(水)～28(金)

第 9 回 心理相談専門研修 平成 25 年 2 月 20 日(水)～22(金)

申込・問合せ先:福岡市博多区東光 2-16-14 九州安全衛生サービスセンター

電話:092-437-1664

なお、開催案内等のリーフレットは、随時当センターのホームページの「更新情報欄」に掲載します。

健康づくりの新しいキーワード

労働安全衛生マネジメントシステムは、全ての職場に対応したこれからの産業保健管理の基本的理念と技術が込められている。その前提は、現場の労働者の主体的参加とリスク管理に基づいた安全衛生計画の策定とその持続的な実行を展開するためのPDCA サイクルに基づいた組織的活動（平成 18 年 3 月、厚生労働省指針）である。

その根底にあるのは、ILO が政策課題として取り上げた「労働をより人間的に」（1975 年）という事務局長報告であろう私は考えている。そこでは、仕事は、①労働者の生命と健康が尊重されるべきである、②休息と余暇のための自由時間を残すべきである、③労働者が社会に奉仕するとともに能力の発達を通じて自己実現できるべきものである、という基本理念が提起されている（嶺 学：国際機構における労働の人間化政策－ILO の場合、1985、参照）。

この考え方は、「健康日本 21」のよりどころとなるヘルスプロモーションの理念と技術につながっている。ヘルスプロモーションは、住民参加と行政・企業と住民の協働を基盤にした組織的活動によって住民すべてが健康になる力を向上させるプロセスと定義されている。この理念に従えば、労働安全衛生マネジメントシステムは、職域におけるヘルスプロモーションそのものである。

本年度は、私の産業保健活動についても、このような見地に立って、「健康とは何だろう」を、改めて振り返ってみたい。

健康づくりの最終目的は、医学的検査の数値を正常にすることや病気を治すことではなく、健康増進の実践によってもたらされる QOL の向上である。健康はひとり一人が**良好なライフスタイル**を保持することによって得られるもので、究極的には自分の責任で維持増進してゆくべきであるが、個人の努力や工夫だけでは実現できない。それは、まわりの人々との良好なつながりを基盤にした地域ぐるみの組織的、政策的な活動によって実現される。**ヘルスプロモーション**は、このような健康づくりを進めてゆくための先端的な理念と技術として WHO（1986 年、オタワ会議）によって提起され、わが国はじめ多くの国々の健康づくり施策に取り入れられている。**ヘルスプロモーション**が目指しているのは、ひとり一人の**ヘルスエンパワーメント**の実現である。**ヘルスエンパワーメント**は、健康の決定要素を正しく把握しそれをコントロールする力を持つようになるプロセス、すなわち、持続的な自己決定力の向上を意味する。**ヘルスエンパワーメント**を構成／達成する要素は、**ヘルスリテラシー（健康認知能力）**と**セルフエフィカシー（自己効力感）**である。**ヘルスリテラシー**は、健康に関するあらゆる情報を収集、分析し自分の健康課題の解決に役立つ知識と技術を獲得することを意味し、**セルフエフィカシー**は、自分の行動や信念に自信を持っている状態を意味する。

これらのキーワードは、「労働安全衛生マネジメントシステム」を効果的に実践するために労働者が獲得すべき基本的な要素である。これらのことを具体的に考えて

